【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月14日

 【会社名】
 長瀬産業株式会社

 【英訳名】
 NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長上島 宏之【本店の所在の場所】大阪市西区新町一丁目 1 番17号

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 半羽 一裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番4号

【電話番号】 東京(03) 3665-3028

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 半羽 一裕

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社

(東京都千代田区大手町二丁目6番4号)

長瀬産業株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、2025年11月6日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行価格(募集株式の払込金額)」及び「発行価額の総額」が2025年11月14日に確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正内容】

訂正箇所には下線を付して表示しております。

(2) 本割当株式の内容

発行価格及び資本組入額

() 発行価格 (募集株式の払込金額)

(訂正前)

3,434円

注:発行価格は本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であり、本臨時報告書提出日の直前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値であります。当社は、本自己株式処分の決議日である2025年11月6日に、2026年3月期第2四半期決算短信等を公表するとともに、自己株式の取得を決議しております。そこで、当社は、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、2025年11月14日に、株価変動等諸般の事情を考慮の上で、2025年11月5日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である3,434円と2025年11月11日から同月14日までの間のいずれかの日の直前取引日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値(以下「条件決定日前取引日の終値」といいます。)のうち最も高い金額を比較し、高い方の金額を処分価額として決定いたします。

(訂正後)

3.608円

発行価額の総額及び資本組入額の総額

() 発行価額の総額

(訂正前)

1,545,300,000円

注:発行価額の総額は本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、本臨時報告書の提出日の直前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値に発行数の見込数量を乗じて算出した見込額であります。当社は、本自己株式処分の決議日である2025年11月6日に、2026年3月期第2四半期決算短信等を公表するとともに、自己株式の取得を決議しております。そこで、当社は、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、2025年11月14日に、株価変動等諸般の事情を考慮の上で、2025年11月5日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である3,434円と条件決定日前取引日の終値のうち最も高い金額を比較し、高い方の金額を発行価格として決定いたします。

(訂正後)

1,623,600,000円

以上